

利用者一人ひとりに、これからどのように暮らしたいかを聞いて、その実現に向けた支援を約束し、チームで支援する
また、利用者一人ひとりの人生を支援するためのガバナンスを強化する

アクションプラン	進捗状況	進捗
（チーム支援）【園の取組】 1-1 全ての利用者について、入所前の暮らしの場を利用者ととともに訪問したり、家族等から生育歴を聞き取り、その人の人生が分かるシートを作成する。こうしたシートの作成を通して、利用者の人生を改めて振り返り、利用者の人生を理解する。寮長は寮の利用者の、課長は課の利用者の、園長は園の利用者の人生を理解する。	【進捗】 令和6年度、7～8月を目途として、担当者が生育歴の作成、見直しを行い、担当者の作成後、まず課寮長が確認し、園長や副園長、支援部長も含めた園内にて事前協議を行っている。 ＜アドバイザーカンファレンス実施＞ 7／87名 ＜園内事前協議の実施＞ 15／87名 【課題・懸案】 ○ 園内事前協議は毎月4ケース程度の進捗。外出時の様子だけでなく、日常的な園内での生活や活動状況、服薬状況の経過等、内容が不十分であるものが多く、加筆修正を要するものがほとんどで内容に濃淡がある。 ○ 結果、アドバイザーが参加する園全体のカンファレンスに提出できないものが多い。 ○ 課寮長をはじめとした園幹部職員が日常的に支援現場に入ること、担当者が作成していても、確認ができていなかったり、担当者作成後の期限が不明確で、全体の進行管理が十分にできていない。 ○ アドバイザーカンファレンスの日程に関わらず、随時実施していく。	B
1-2 利用者本人と園長、部長、課長、寮長、担当職員の面談を実施し、利用者本人の想いや願いを聞き、実現に向けた支援を約束する。	【進捗】 令和5年6月から利用者本人と園長、部長、課長、寮長、担当職員の面談を実施していたが、生育歴の不十分な利用者が多く、まずは、家族等へのヒアリングを行うなど、生育歴の充実に向けて着手している。 ＜実施状況＞昨年度69／87名実施、今年度0名 【課題・懸案】 ○ 園内事前協議やアドバイザーカンファレンスを通して、利用者の人生を改めて振り返り、利用者の人生を理解できる生育歴が十分にできていないものが多く、生育歴の作成を優先して進めており、利用者面談の実施に至っていない。 ○ 利用者本人との面会を行うことの意味を幹部職員はじめ、現場職員が理解できていない。	C
1-3 モニタリング会議に本人が参加し、本人が望む暮らしを相談支援事業所、支給決定市町村や家族等とともにチームで共有し、また、ご本人の意向を第一としたモニタリング会議の充実、<u>セルフプランの利用者に対する関係者との支援会議</u>等についても検討する。	【進捗】昨年度、先行して泉寮の利用者が実施しており、他の寮でも原則本人が参加することとしている。会議冒頭の挨拶や短時間でも会議の席に座り、参加してもらうことで、関係機関に利用者本人の変化や可能性を感じてもらえるような取組を進めている。 【課題・懸案】 ○ モニタリングの充実については、園内での共通認識を持つ必要がある。 ○ 単なる本人の様子伺いとならないよう、モニタリング会議の意味、目的を改めて関係機関と共有する。	B

アクションプラン実施状況

1-4 本人の望む暮らしを実現するため、具体的な支援内容を盛り込んだ支援計画を策定し、チームで支援する。なお、 <u>生育歴や人生が分かるシートは家族を始め関係者と共有する、職員向けの研修や意思決定支援に関する研修に家族をはじめとした関係者も参加する等、支援の方向性を共有する。</u>	【進捗】 各寮で個別支援計画の策定について議論し、個別支援計画の見直しを行っているが、施設で落ち着いて暮らす、コンビニ行く等、生活の軸が施設である計画が多く、本人の望む暮らしが描けていない。 【課題・懸案】 ○ アドバイザーカンファレンスを通して、園全体で本人の望む暮らしを描けるようにする必要があり、園全体でも一人の利用者について深く議論をする機会（カンファレンス）を設定し、本人について理解を進めていく必要がある。 ○ 職員も地域での経験を積み、利用者が地域で暮らすことを軸に考えられるよう、意識変容していく必要がある。 ○ 個別支援計画を作成する際、生育歴が参考にされていない。 ○ 個別支援計画を作成するにあたり、十分な議論がなされていない。質の向上について、検討が必要。 【アクションプラン追加事項】 家族への意思決定支援の説明会 昨年度、家族会で要望を受け、12月と2月の2回、家族会の主催により、意思決定支援の学習会を開催し、共生推進本部室や県顧問弁護士から意思決定支援について説明した。今後も引き続き、支援の方向性を共有するためにも、家族会の要望に応じ、家族とともに意思決定支援について学ぶ機会を作っていく。	C
1-5 日々の記録で本人の状態が適切に把握できるよう、生活支援記録や看護記録をはじめとした記録の方法や共有の方法を見直す。	【進捗】 現状は個人カルテ（紙）、診療日誌（紙）、通院結果報告（データ）で、通院結果報告のみ寮と共有。生活支援記録の共有はTaskwareで共有できている。 【課題・懸案】 ○ 記録システム等により共有されているが、カンファレンスでは寮は寮内での生活を中心、医務課は医療・健康面を中心にそれぞれ説明し、利用者の暮らしを一体として語れておらず、多角的な議論ができていない。 ○ 記録の共有に限らず、利用者のことを園全体で共有していくため、寮外での生活状況や医療情報等を別の情報として縦割りで扱うのではなく、生育歴と併せて理解していく必要がある。 ○ 利用者のことを園全体で共有するために、カンファでは自分の課寮以外の課長も出席し、また、拡大幹部会議でも取り上げてもらうようにしている。 ○ 副園長、支援部長が朝会での報告や支援記録、ラウンドを通じて利用者一人ひとりについて把握するよう努めているが、どうしても限界があるため、今後はより現場に近い課長・寮班長のマネジメントをより強化する。	C
1-6 本人の状況に応じてモニタリング会議の開催を随時調整する等、個別支援計画やサービス等利用計画を本人の状況や希望に沿った形で見直していく。	【進捗】 モニタリング会議は、基本的に相談支援事業所が主体となるため、開催時期は相談支援事業所がまずは調整しており概ね6か月に1回のモニタリングとなっているが、本人の状況に応じてケースによっては、毎月実施しているものもある。 【課題・懸案】	C

アクションプラン実施状況

	○ モニタリング会議時に、本人の状態や希望に沿った個別支援計画も共有し、サービス等利用計画への反映も協議しているが、サービス等利用計画の修正は自治体によっては認められないこともある。 ○ 本人の状況に応じてモニタリング会議の開催を随時調整する等、個別支援計画やサービス等利用計画を本人の状態や希望に沿った形で見直していく ○ 個別支援計画の内容の見直しが必要。	
（ガバナンス強化）【本庁の取組】 2-1 利用者一人ひとりの状態や園の対応状況を園日誌により、毎日確認する。	【進捗】 毎日送付されてくる日誌を確認。毎週火曜日に園に行き、園日誌で気になる利用者の状況や施錠・止水の状況を確認する等しているが、支援の具体的な改善に向けて十分に現場職員と話し合う時間を確保できていない。 【課題・懸案】 ○ 園日誌はタイムリーに確認して、フィードバックできていない。 ○ 園の訪問は、拡大幹部会議への参加や単なるラウンドで終わらず、日誌で確認した利用者の生活状況や支援状況を記録などから詳細に確認したり、施錠・止水の状況を確認したりした上で、具体的な改善に向けて現場職員との意見交換を行っていく必要がある。	B
2-2 園日誌で確認した食事支援等、園の対応で、十分な対応がされていないと思われる場合は、なぜ対応できないのか実態を確認するため、支援現場を直接確認する。		
2-3 確認した課題をもとに園幹部職員や現場職員との意見交換を行いながら、支援の在り方や対応策について検討し、実施する。		
2-4 園の支援改善に向け、本庁職員や他の県立施設の職員等の参加によるサポートチームを設置し、第三者の視点から、支援内容を確認し、必要な助言等を行う。	【進捗】 令和3年度から県立施設全体で本庁職員や他の県立施設の職員等の参加によるサポートチームによるモニタリングを実施しており、令和5年度は2月に3日間、のいのちを守る取組と関連させて、他の県立施設の職員とともに、食事支援をテーマに意見交換や議論を行った。 令和5年度の状況として、県立施設間で、互いの取組を共有はできたが、参加者からは”アドバイスすることが難しい”という意見もあり、実施を通して具体的な各園の課題解決にまで至っていない。 このため、令和6年度は休止とし、本庁職員による定期的な現地訪問により、現場把握に努めることとした。 【課題・懸案】 ○ モニタリングの実施に当たっては、具体的な利用者の検討等を園に委ねるのではなく、本庁が利用者一人ひとりの状況を踏まえた園の課題を捉えて、内容を精査していかなければいけない。	C
（ガバナンス強化）【園と本庁の取組】 3-1 <u>形骸化していた会議を統廃合し、課寮長以上が参加する拡大幹部会議を組織としての意思決定を行う会議体として、</u>利用者の情報を園内に共有することで、園の職員が利用者全員に対して主体性をもち、支援目標や直面している課題を理解する。	【進捗】 園日誌に挙がらない利用者の状況を園全体で共有するため、7月から新たに実施してきたが、利用者の支援方針等について議論を行うまでには至っていなかった。また、これまで毎週又は隔週で実施していた課寮長以上の各種会議（幹部会議、生活状況報告会議、運営会議、課寮長会議）について、情報伝達に終わる等、形骸化していたことから、10月から、拡大幹部会議に一本化し、園全体で利用者について議論し、組織としての意思決定を行う会議体として見直しを図った。 【課題・懸案】 ○ 会議体については、さらなる見直しの検討が必要。議論の充実についても対策を講じる必要がある。 ○ 具体的には、会議のアジェンダ出しが十分ではない、園として何を議論すべきかが定まっていない、参加者が揃わない等、意思決定を行う会議体として十分に機能していない。	B

アクションプラン実施状況

3-2 業務の見直しや園内の応援体制を検討し、上記会議や寮会議等に職員が参加できる体制を構築する。	【進捗】（未着手） 【課題・懸案】 ○ 課長・寮長が寮務や通院付き添いを担うことが度々あり、どうしても課寮長全員が会議に出席することが難しい。 ○ また、活動支援班長は班員に非常勤職員が多く、16:00 終業となることから、その後の業務を担っている状況であり、会議の参加が困難な状況である。	C
3-3 上記会議に本庁職員も参加し、支援の状況を共有する。	【進捗】 ○ 毎週開催される拡大幹部会議に本庁職員も参加し、園での検討事項や本庁からの情報共有等を行ってきたが、会議の議題が個別の利用者、園の行事等、多岐にわたり、アクションプランに基づく取組一つひとつを進捗確認したり、議論することができていない。 【課題・懸案】 ○ 限られた幹部会議の時間の中で、情報伝達や情報共有等に留まり、本庁も加わった十分な議論を行えていない。 ○ アクションプランに基づく取組一つひとつを進捗確認について、全体の進捗状況を示しても議論は深まらず、例えば柱ごとに園と本庁で双方の進捗状況や今後の対応状況、課題等を進行管理していく方法を、上記会議体とは別に検討する必要がある。	B

Ⅱ 暮らしをつくる

施設は、人が暮らす場であるということを意識し、園内での暮らしを再構築する
また、地域での暮らしをイメージした園内の日中活動の充実を図る

アクションプラン	進捗状況	進捗								
（利用者との関わり）【園の取組】 1-1 利用者が一人の人間として安心して暮らせるよう、本人の健康状態やペースに合った食事支援、健康管理ができるよう見直す。その上で、歩ける人は歩く、トイレに行ける人は行く、口腔嚥下機能、視覚、聴覚等、本人の持っている能力を最大限維持する暮らしと適切なタイミングでの医療提供を徹底する。	【進捗】 利用者の健康管理に当たり、健康診断結果、眼科受診結果、てんかん発作状況等のリストを作成。行動障がいのある利用者に対して、いわゆる問題行動を起こさないことを優先した支援により、暮らしを小さくし、活動を制限したことが、結果として、運動量・筋力の低下による転倒、嚥下機能の低下による低栄養、誤嚥性肺炎の発症等、様々な健康リスクにつながっている、障がいを重度化させてしまっていることを意識し、園内での暮らし、活動の充実を図る取組を進めている。 引き続き、ADV カンファレンス等で取り扱った個別の事例について、課寮長を通じて現場職員と共有し、支援の見直しを進める。 【課題・懸案】 ○ 園全体の現場職員にしっかりと浸透させる必要がある。 ○ 知識の習得と同時に、利用者の暮らしや健康面が改善したと感じる体験の共有が必要。	B								
1-2 職員は、施設が、人が暮らす場ということを再認識して、利用者の身の回りの整理や施設の清掃などを徹底する。その際には、職員と利用者が一緒に、生活の中で自分の身の回りの清掃や皿洗いなどの日常の家事等に取り組み、孤立せず、ともに暮らしていることが実感できるよう支援する。	【進捗】 寮内洗濯やごみ捨てなど日常的な家事は、これまでは職員が業務として行っていたが、最近では利用者と一緒に行うよう取り組んでいる。「日常生活の中には多くの活動がある」と認識し、利用者の活動を通じて機能の維持や生活意識の向上につなげている。 【課題・懸案】 ○ 園全体の現場職員にしっかりと浸透させる必要がある。 ○ 利用者の活動を通じての機能維持や生活意識の向上については、同じく園長講話や全職員園長メッセージなど、あらゆる機会を通じて情報発信していく。 ○ 成功事例の共有が必要。他寮の支援や状況が見えていない、情報共有の機会が少ないことが課題。	B								
1-3 利用者や家族の目線に立ち、寮出入口、ユニット出入口やトイレ、洗面の施錠について、原則開錠に向けて取り組む。同様に、水栓を閉じている箇所についても、開栓に取り組むなど、生活環境の整備を推進する。	【進捗】園内での役割のある暮らしを作っていく中で、一人ひとりのアセスメントを行い、寮やホームの開錠の取組も進めている。 <table><tr><td>＜現況＞寮出入口</td><td>原則開錠 3 / 5 （春寮は夜間常施錠、泉寮はランダム開放）</td></tr><tr><td>ユニット出入口</td><td>原則開錠 9 / 14 （春秋空星泉寮、不安定時等一時的施錠あり） 部分開錠 5 / 14</td></tr><tr><td>洗面台</td><td>原則開錠 7 / 14 （春秋空星寮） 使用時開錠 7 / 14</td></tr><tr><td>水栓</td><td>原則開栓 10 / 14 （泉海春空星寮） 使用時開栓 4 / 14</td></tr></table> 【課題・懸案】	＜現況＞寮出入口	原則開錠 3 / 5 （春寮は夜間常施錠、泉寮はランダム開放）	ユニット出入口	原則開錠 9 / 14 （春秋空星泉寮、不安定時等一時的施錠あり） 部分開錠 5 / 14	洗面台	原則開錠 7 / 14 （春秋空星寮） 使用時開錠 7 / 14	水栓	原則開栓 10 / 14 （泉海春空星寮） 使用時開栓 4 / 14	B
＜現況＞寮出入口	原則開錠 3 / 5 （春寮は夜間常施錠、泉寮はランダム開放）									
ユニット出入口	原則開錠 9 / 14 （春秋空星泉寮、不安定時等一時的施錠あり） 部分開錠 5 / 14									
洗面台	原則開錠 7 / 14 （春秋空星寮） 使用時開錠 7 / 14									
水栓	原則開栓 10 / 14 （泉海春空星寮） 使用時開栓 4 / 14									

アクションプラン実施状況

	○ 寮ごとに開錠のやり方や時間帯などを工夫しているが、全園的にもう少し踏み込んだ統一した取組が必要である。 ○ 改善しても、時間の経過とともに元も戻っているということも度々見られる。常に状況を確認することが必要。 ○ 「参事監、園長との申し合せ改善事項」に沿って、取組を進めていく。	
（園内の日中活動の充実）【園の取組】 2-1 民間企業からの受注作業の拡大を図る。	【進捗】 既存の手帳解体・リサイクル作業については、廃棄手帳・カレンダーが安定的に納入されており、継続的に作業ができています。 【課題・懸案】 ○ 昨年度まで需要のあった 100 円均一転で販売している物品の袋詰めは、重要の減少で受注がストップしている状況である。また、ボールペン作業については、納期の短さ、数量、検品など条件が合わず、受注を見合わせている。 ○ こうした状況にあるが、新規の受注を開拓が未着手のため、早急に対応する必要がある。	A
2-2 園内であっても、仲間と協働・協力しながら、手帳の解体、ボールペンの組み立て等、民間企業からの受注作業を受け、社会の中で自身の役割を実感できる活動に取り組む。	【進捗】 令和 6 年度から、神奈川県お土産プロジェクトへの参画を目指し、コーディネート役の砂長びん氏と調整を進めてきた。 令和 6 年 8 月に砂長さんを通じて神奈川県お土産プロジェクト（小田原城忍者バッジの受注（5 種類合計 100 個）を受け、受注先の小田原城忍者館に 9 月末に利用者と共に納品をする予定である。 【課題・懸案】 ○ お土産プロジェクトについては、需要の見込みが立ちにくく、継続的・安定的な受注作業を行っていくため、他の需要の開拓が必要である。	A
2-3 園内の清掃や園内花壇の整備等、役割や充実感を得られる取組を取り入れる。	【進捗】 令和 6 年 6 月から車椅子使用・介護度が高い利用者で構成された日中活動班で、プランターで育てた花を中井町役場保健福祉センター玄関に置かせてもらい、利用者が週 1 回程度交代で花の水やりのために出かけている。 令和 6 年 7 月から中井町が管理するグリーンテク西広場、厳島湿生公園での除草作業を中井町職員の協力のもとに行っている。 【課題・懸案】	A

アクションプラン実施状況

施設が地域に溶け込んで、全ての利用者が日常的に地域に出て、仲間たちとのつながりや役割を実感できるよう、園外での日中活動の充実を図る
また、利用者が地域生活をイメージできるよう、様々な体験の場をつくる

アクションプラン	進捗状況	進捗
（日中活動の充実）【園の取組】 1-1 地域での活動を通じて楽しみを実感できる実践を重ねるため、全ての利用者が施設を出る、「オール中井デー」を実施する。職員は利用者と一緒に様々な体験をし、利用者に共感する。	【進捗】 6月(公園清掃)、7・8月（津久井やまゆり園献花）を実施 【課題・懸案】 6月に「全ての利用者が同時に施設を出て」「散歩やごみ拾い等を通じて地域で日中活動を行う」形態で実施したが、活動場所、移動方法、運営等の課題があった。今後の実施方法について検討が必要	B
1-2 この取組を通じて、日頃から、当たり前のように園の外に出て、地域とのつながりを実感できるよう、全ての利用者が、日常的に地域に出て、散歩やごみ拾い等を通じて、地域の人たちとあいさつや会話する。	【進捗】 6月(公園清掃)、7・8月（津久井やまゆり園献花）を実施 【課題・懸案】 6月に「全ての利用者が同時に施設を出て」「散歩やごみ拾い等を通じて地域で日中活動を行う」形態で実施したが、活動場所、移動方法、運営等の課題があった。今後の実施方法について検討が必要	B
（地域づくり）【園の取組】 2-1 秦野駅前に設置した活動拠点（「らっかせい」）を活用し、周辺地域の公園清掃や花壇の手入れなどを行うなど、地域に根差した活動を実施するとともに、近隣住民との交流を図る。<u>なお、家族をはじめとした関係者の見学会を定期的に開催する等、関係者の理解と協力を得ながら、取組を進める。</u>	（らっかせい） 【進捗】 「らっかせい」の近隣地域、商店主の協力を得ての牛乳パック回収、紙漉き作業に加え、秦野市立おおがみ公園および水無川河川敷花壇の管理を秦野市から受託、日本郵便（秦野郵便局）と県との包括協定に基づく局内の清掃・軽作業、ナショナルトラスト秦野市くずはの家での地域ボランティアと協働での美化活動などの地域活動を通じて、地域住民との交流が図られ、当園の理解につながっている。 令和6年5月に当園家族会主催で「らっかせい」の活動見学会を行い、11名の保護者の参加を得て、地域での活動の意義や利用者の変化などを共有することができた。 令和6年9月から、一層の「らっかせい」の有効活用、利用者増と活動内容の充実を目指し、利用者メンバリングの活動別固定化などの運営上の改善を図る。 令和6年10月から秦野市民生・児童委員障害部会の部会員の方々と活動を通じて交流をする機会を作る。 ＜活動実績＞実人数46名、延べ人数429名（令和6年4月から令和6年8月まで） 【課題・懸案】 上記の運営上の改善については、令和6年12月を目途に振り返りと評価等を行う。	A
	（第2らっかせい） 【実施内容・時期】 地域の企業や大学、関係団体等と連携しながら、「地域課題の解決」や「働く場の創出」による、新たな地域づくりに取り組む新たな活動拠点を設置、運営を行う。 【進捗】 6/18 園と障サで今後の進め方について、打合せを実施。並行して、園が秦野市役所を訪問し、地域課題について確認しながら、現時点の候補地である秦野市の下大槻団地（UR）を活用でき	A

アクションプラン実施状況

	ないか、7/4、UR と園、障サと意見交換を実施。併せて同団地内で活動している東海大学との連携を図るため、8/6 東海大学を県、アドバイザーと訪問。いずれも、協力いただける意向があり、まず今年度、同団地内での活動を進めながら、地域での取組を実践していきながら、並行して、次年度の設置に向けた予算調整を進めている。 【課題・懸案】 政策レビューの球出しでも挙げており、設置目的や定員、改修等に係る予算規模、今年度設置するか否か、独法後の運営等を整理していく必要がある。	
2-2 中井町内の農家の協力を得て、農作業を通じて関係機関や地元住民と連携を図りながら、地域での仲間づくりに取り組むとともに、園外での活動の充実を図る。	【進捗】 社会福祉法人さくらの家福祉農園の指導のもと、令和6年5月から当園利用者参加し、夏野菜づくりの畑準備を開始し、苗植え・除草・水やりを経て、ピーマン、きゅうり、トマト、なす、ししとうの収穫ができ、一部を NPO 法人 Harmony の仲介で藤沢市内の店舗で直販することができ、活動の啓発につながった。 令和6年9月末に大根の種まきを行う。また、10月以降、小規模法人ネットワーク構築事業の一環として、麦畑プロジェクトがスタートする予定で、収穫等の農作業の参加について、関係機関や地域住民へ農作業への参加を呼びかけ、交流を図っていく。 ＜活動実績＞20 日・延べ 100 名（5 月～9 月） ※うち2日は、さくらの家福祉農園の利用者・職員、Harmony 職員との共同活動 【課題・懸案】 ○ 地元である中井町をはじめ、地域や関係機関への理解啓発、交流が十分といえない状況にあり、様々な機会をとらえて直接足を運び、呼びかけを行う。	B
2-3 地域の方を園に招き、利用者と一緒に活動していただくことで、園での暮らしや利用者のことを知っていただき、地域とのつながりをつくる。	【進捗】 令和6年度前半は未着手。 令和6年10月に予定されている中井やまゆり祭では、コロナ禍が終息したことを受けて、一般の地域住民、ボランティアに積極的に参加を呼びかけ、利用者と一緒に活動をするこで、当園についての理解啓発を図る。 「らっかせい」において、令和6年10月から月1回、秦野市民生・児童委員障害部会の部会員の方々と活動を通じて交流をする機会を作る予定である。 【課題・懸案】	B
（体験の場づくり）【園の取組】 3-1 外部事業所やグループホームの体験利用のほか、地域交流やサークル活動など、地域での活動に参加する。	【進捗】 外部事業所やグループホームの体験利用を進めているが、地域交流については、令和6年度前半は未着手。令和6年10月以降、通常園内で行っているコーヒーサロンを月1回「らっかせい」の場を活用して行い、関係機関、地域住民に参加を広報していく予定である。 ＜利用実績＞グループホーム1名（デイ利用）、通所事業所12名（令和6年9月1日時点） 【課題・懸案】	B

アクションプラン実施状況

	(なかいやまゆり園地域生活移行チャレンジ事業・宿泊体験) 【進捗】 利用者が地域に出て暮らすことができるよう、利用者と職員が一体となって地域と交流しながら、グループホームで宿泊を含む地域生活体験にチャレンジする機会を作るため、休止中のグループホームを活用した宿泊体験を令和5年度から実施。 令和5年度は、下半期からの実施としていたが、宿泊体験に係る契約手続き等の調整に時間を要し、年度末の実施となり、実績はほとんどでていない。 令和6年度は、当初宿泊体験だけを想定していたが、日中の体験を通して、地域との交流を深め、居場所に慣れた上で、地域生活がイメージできるよう複数回の宿泊体験に繋げていくことを想定し、休止中のグループホーム事業者と9月12日に委託契約を締結した。 現在、外部事業所に通所中の利用者（コープ）について、同事業を通してグループホームに宿泊して通所、通所先からグループホームに帰って来て宿泊といった体験を通して、本人に当園以外での暮らしをイメージしてもらう機会としていく予定。 今後、園や本課等と打合せを行い、今後の利用実績や地域生活移行に向けた課題の洗い出しを行う。 【課題・懸案】 ○ らっかせいや農作業、外部事業所への通所を通じた地域での活動とセットで考え、次なるステップとして、宿泊体験を実施していくために、日中活動の充実と併せて、本事業の利用者も増やし、多くの利用者に地域生活がイメージできるような体験を積んでもらう必要がある。 ○ 職員体制や利用者の関係で宿泊体験を利用できる人が限られるため、今後の利用実績や利用に当たっての課題を洗い出していく必要がある。	
3-2 日中活動の場所を施設外に広げるため、障害福祉サービス事業所との連携や、施設外就労先（民間企業）の開拓を積極的に行う。	【進捗】 「らっかせい」の近隣地域、商店主の協力を得ての牛乳パック回収、紙漉き作業に加え、秦野市立おおがみ公園および水無川河川敷花壇の管理を秦野市から受託、日本郵便（秦野郵便局）と県との包括協定に基づく局内の清掃・軽作業、ナショナルトラスト秦野市くずはの家での地域ボランティアと協働での美化活動などの地域活動を通じて、地域住民との交流が図られ、当園の理解につながっている。（2-1 再掲） 【課題・懸案】	B
（仲間づくり）【園の取組】 4-1 利用者の声を聞き、当事者主体の暮らしを作るため、利用者自治会等、当事者主体の活動を支援する。また、他の施設の利用者自治会等、障がい当事者間の交流を図る。	【進捗】 4月から、毎月1回利用者全員が参加する自治会（ドーナッツグループ）を開催している。 4月～ 毎月1回利用者全員参加の自治会（ドーナッツグループ）を開催 5月～ 園外の活動について紹介 6月～ 職員と共に利用者の司会で実施 8月 自治会で利用者の希望を聞き、イベント(夏祭り)に反映 9月 退所した利用者の生活を紹介予定 10月～3月 他施設の利用者との交流を実施予定 【課題・懸案】 より利用者による自治会とするため、利用者が主体的に関わるよう進めていく必要がある。また、職員は、利用者から意向や希望を聞き取る技術の向上が必要である。	A

アクションプラン実施状況

4-2 障がい当事者の考えや想いの理解、園職員のモチベーション向上のため、当事者団体と連携した障がい当事者による職員面接を実施する。	【進捗】 ピープルファースト横浜と連携して10～11月に、園職員を対象とした障害当事者による職員面接を実施する。 9～10月 ピープルファースト横浜と初回打合せ（現在日程調整中） 11月～ 実施内容の調整 12～1月 職員面接実施 2～3月 実施内容の振り返り 【課題・懸案】 ○ 令和5年度から実施ができておらず、実施の目的や実施方法について、ピープルファースト横浜、園とともに早急に打合せていく必要がある。	C
（地域生活を実現するための検討）【本庁の取組】 5当事者が主体的に地域に関われるように、社会福祉連携推進法人など、地域でのネットワークづくりを検討する。	【進捗】 社会福祉法人さくらの家福祉農園と協働して休耕農地を活用した農作業を進めており、昨年11月1日より、小規模法人ネットワーク構築事業委託業務として、引き続き農地を活用した日中活動を中心とした地域貢献活動を進めてきた。 昨年度は、利用者が主体となった活動になっていなかったこと、プラットフォームが機能していたかったこと等の課題から、令和6年度は小規模法人ネットワーク構築事業で複数の法人との全体会を開催し、取組を進めている。 こうした取組と並行して、社会福祉連携推進法人などに係る先進事例等の情報収集を行いながら、地域でのネットワークづくりの検討を進める。 6月～ ロマンティック農園プロジェクト活動実施中 11月～麦畑プロジェクト実施予定 9月～1月 連携する法人間の見学会開催予定 【課題・懸案】 ○ ロマンティック農園活動が中井と1の法人のみの活動に終始しており、連携法人で参画ができておらず、連携して活動実施ができるように調整する必要がある。 ○ 当事者がより主体的に地域に関われるような取組を今後進めていく必要がある。	A
<u>6 重度訪問介護相当サービスの体験利用を提供した事業所に対する補助金の活用を促し、利用者が施設に入所中であっても、在宅生活を体験し、地域生活のイメージを持つことができるよう支援する。</u>	【進捗】 令和4年度から県立障害福祉施設の利用者の地域移行を進めるため、生活介護やGH体験等の受入先事業所に対して、人件費等かかり増し経費に補助を行っており、令和6年度から新たな補助メニューとして重度訪問介護相当サービスの体験利用をした場合の補助を追加した。 現時点で、昨年度から継続して利用している事業所（生活介護やGH体験）を中心に補助を行っており、重度訪問介護相当サービスの体験利用をした場合の補助については未利用。 【課題・懸案】 利用者の地域移行促進に向けて、補助金を利用する事業所を増やせるように働きかけていく必要がある。	A
（通過型施設としての実践）【園と本庁の取組】 7園は、利用者が地域に住まいを移した後も、定期的に生活状況を確認し、一時的に地域での生活が難しくなった場合に短期入所で受け入れる等、地域生活が続けられるよう支援する。	【進捗】 昨年9月1日、本年5月1日に1名ずつGHへ移行した利用者について、退園後も関わりを継続しながら、定期的（概ね1回/月）に移行先を訪問し、本人の様子伺い及び移行先との情報共有を行う。（9/13モニタリングに寮職員が参加） 【課題・懸案】	B

アクションプラン実施状況

8 地域生活が続けられるよう支援をしながら、通過型施設として求められる地域支援の在り方について、検討する。	【進捗】（未着手）	C
---	-----------	---

アクションプラン実施状況

施設を居心地の良い環境に改善する

アクションプラン	進捗状況	進捗
【園と本庁の取組】 1-1 緊急的に随時対応している修繕工事に加え、本庁職員と園職員による施設内の点検によって、修繕・補修が必要な箇所への対応策を検討し、遅滞なく修繕・補修工事を実施する。	【進捗】 緊急的に随時対応している修繕工事について、随時本庁と園で協議を行いながら、対応しており、施設内点検は10月と3月に実施していく予定。 【課題・懸案】 ○ どの予算で執行できるかを調整する必要がある。	C
1-2 修繕が必要なものは、園の修繕・補修工事に加え、本庁の予算を活用し、速やかな工事を実施する。	【進捗】 ① 泉寮・居住棟空調機更新工事（計画修繕） ・ 年度当初から密に園と連携し、スケジュールや事業概要、仕様書等を調整した。 ・ 契約期間：7月18日～9月30日 ※報告書、図面等の作成期間を考慮 ・ 施工期間：泉寮…7月22日～31日、居住棟…8月第1週～第2週 ② 受変電設備更新工事（計画修繕） ・ 契約期間、施工期間は未定。 ・ 技術審査（5月24日～6月6日）済。 ・ 技術審査意見を踏まえて、停電作業費及び仮設電源費等について園と業者で調整中。 ③ 冷温水発生機等更新工事（計画修繕）※住宅営繕事務所発注工事 ・ 契約期間：○月○日～○月○日 ・ 施工期間：調整中 ・ 7月18日に業者が現地調査。25日に住宅営繕事務所と園と業者が打合せ予定。 ④ LED照明導入工事 ・ 参考見積書の作成に当たって、園と業者で調整中。 ⑤ 居室クッションフロア化工事 ・ 仕様等について、園が検討中。（設計委託を行うことも検討。） ⑥ トイレプロジェクト ・ 改修箇所・仕様等について、園が検討中。（設計委託を行うことも検討。） 【課題・懸案】 ○ 件数が多く、工事内容也多岐にわたるため、優先順位を考慮して対応する必要がある。	B
1-3 障害当事者県立施設巡回事業により障がい当事者が園内ラウンドを実施し、状況を確認して改善すべきと指摘を受けた点については、遅滞なく修繕・補修工事を実施する。	【進捗】 6月から7月にかけて当事者団体を訪問し事業説明、日程調整等実施。障害当事者県立施設巡回事業（委託事業）として、障害当事者が園内を巡回し、意見交換する取組を10月4日、11月15日それぞれ2団体巡回予定 【課題・懸案】 ○ 昨年度は障害当事者が参加できないことがあったため、本年度は当事者の参加を必須としている。	A
<u>1-4 園内の修繕・改修箇所を洗い出し、年度ごとの計画的な修繕や環境整備を検討し、令和7年度までに、利用者が生活するにふさわしい環境を実現する。</u>	【進捗】 今年度・来年度は、当事者目線の施設環境整備の一環でクッションフロア化工事を行うが、来年度に向けては、設計施工会社や家具メーカー等の民間企業との協働も念頭に置いたリノベ	A

アクションプラン実施状況

	ーションについて、7月第3週～8月第3週で園と意見交換を行い、政策レビュー（来年度の予算調整）に反映させる。 【課題・懸案】 意見交換を踏まえ、優先順位を考慮して、施工箇所・内容を決定する必要がある。	
--	---	--

アクションプラン実施状況

地域での活動を具体的に実現するための当事者目線の事業計画・行事計画を利用者と一緒に作成する

アクションプラン	進捗状況	進捗
【園と本庁の取組】 1-1 利用者の希望や想いを聞き、余暇や外出、日中活動等の地域での活動に参加できるよう、当事者目線に立った事業計画・行事計画を利用者と一緒に作成する。	【進捗】 令和5年度末に、アクションプランに沿った令和6年度の運営計画（事業計画・行事計画）を園において作成済。 令和7年度に向けて、次年度の運営計画の作成より先行して、令和7年度当初予算編成の調整が始まるため、今年度下半期にかけては、予算調整と並行して、令和6年度運営計画の振り返りを行いながら、次年度の予算調整や、具体的な事業計画・行事計画を利用者と一緒に作っていく必要がある。	B
1-2 事業計画・行事計画に合わせて、予算配分や執行計画を見直す。	【進捗】 令和6年度予算について、アクションプランに基づく「暮らしをつくる」、「いのちを守る施設運営」について、全利用者への骨密度調査の実施費用や、日中活動に必要となる経費、送迎に係る車両等の予算調整を行った。 令和7年度予算については、8月末に本庁から園に対して、7当予算見積書の作成を依頼（9月中旬締切）。予算見積書の作成にあたっては、令和6年度運営計画の振り返りを行いながら、利用者自治会で利用者の要望や意見を聞き、可能な範囲で要求額に盛り込む必要がある。9月10日、幹部会議において、予算見積書の作成について議論している。 【課題・懸案】 ○ 令和7年度当初予算の編成は、9月より調整が行われ、次年度の事業計画が定まっていない中で、調整を進めるほかない状況である。このため、下半期にかけては、予算調整と並行して、事業計画・行事計画を作成していく必要がある。	B
<u>1-3 アクションプランに基づく取組は事業計画・行事計画において、誰がいつまでに何をするか明確化する。</u>	【進捗】 令和5年度末に、アクションプランに沿った令和6年度の運営計画（事業計画・行事計画）を園において作成しているが、その進捗状況を確認できていない。 【課題・懸案】 ○ 令和6年度の運営計画では、アクションプランに基づく取組一つひとつの具体的な役割やスケジュールが明確になっておらず、運営計画だけをもって進行管理は困難。	C

Ⅲ いのちを守る施設運営

利用者一人ひとりのいのちを守るという強い意識をもって、利用者の生活を考え、支援する また、園の医療提供体制を見直すとともに、知的障がい者に必要な医療の在り方を検討する

アクションプラン	進捗状況	進捗
（日常の健康管理）【園の取組】 1-1 利用者が一人の人間として安心して暮らせるよう、本人の健康状態やペースに合った食事支援、健康管理ができるよう見直す。その上で、歩ける人は歩く、トイレに行ける人は行く、口腔嚥下機能、視覚、聴覚等、本人の持っている能力を最大限維持する暮らしと適切なタイミングでの医療提供を徹底する。（再掲）	（再掲）	
1-2 日々の記録で本人の状態が適切に把握できるよう、生活支援記録や看護記録をはじめとした記録の方法や共有の方法を見直す。（再掲）	（再掲）	
1-3 利用者一人ひとりのバイタルチェックや定期的な健康診断結果を改めて評価し直して、全職員で共有する。	【進捗】 令和6年度の健康診断（春季6月13日実施）から健康診断実施事業者パッケージで委託し、健康診断結果表は見やすく分かりやすいものになったが、医務課任せにするのではなく寮職員は利用者の健康状態を継続的に積極的に把握していく。 園の非常勤内科医に健康診断結果を随時確認していただき必要な対応をしている。 【課題・懸案】 ○ 園内での医務課と寮や幹部職員との共有方法を整理する必要がある。	B
1-4 薬（精神科薬、抗てんかん薬、内科薬）を服用している利用者については、いつから、何のために服用しているのか、服用開始時期や、その目的・影響を再確認する。	【進捗】 利用者の生育歴等を作成する中で、これまでの服薬状況を把握・整理し、必要に応じて精神科医に相談するとともに、カンファレンスでも再確認している。 【課題・懸案】 ○ 生育歴全体の完成度が高まらないこともあり、カンファレンス実施件数が伸びていない。	B
1-5 日常的な利用者の体調の変化や違和感に気づくために観察ポイント等を具体的に明記した健康管理マニュアルを改定し、支援員と医療職等で連携して日頃の健康管理にあたる。	【進捗】 令和6年2月に「健康観察マニュアル」を改定したが、見直す部分がないか各寮等から意見を集め必要な改定を行う。保健委員会等で議題としていく。 【課題・懸案】 ○ 健康観察マニュアルの活用、周知等をあらためて行う必要がある。	B
1-6 日頃の健康管理や日中活動の充実、精神科薬の見直し等が利用者の体調回復に寄与したのか、客観的に評価していくため、骨軟化症や骨粗鬆症等に係る定期的な検査を実施する。	【進捗】 令和6年度の健康診断（春季6月13日実施）から骨密度測定をあらたに加え、超音波による骨密度測定を実施済。今後も年1回定期的に実施していく。 【課題・懸案】 ○ 骨密度測定の結果の評価・分析や、どう活用していくか検討が必要である。	A
1-7 利用者の体調の変化や違和感を見逃さず、適切なタイミングで園内診療所の診察のほか園外受診へつなげる。 <u>なお、精神科等の診察時には、家族の希望に応じて同席・面談の機会を設ける。</u>	【進捗】 園内の内科医の診察が週1回しかないということもあり、発熱や外傷等あれば速やかに受診する。家族の希望を確認し、希望があれば精神科医の受診に同席している。（適宜実施） 【課題・懸案】	B

アクションプラン実施状況

	○ 本人への負担が重いと思われる際の受診のタイミングの判断等、見極めが難しい場合がある。	
1-8 <u>利用者の命を守る取組にあたって、職員の関わりや暮らしづくりの重要性を園全体で認識するため、日中活動の充実等の利用者の暮らしの変化が利用者の健康状態や薬の減量等にどう影響したか、園内で共有する場を設ける。</u>	【進捗】 寮職員に加え活動支援班職員も入ったカンファレンスを実施している。 【課題・懸案】 ○ 生育歴全体の完成度が高まらないこともあり、カンファレンス実施件数が伸びていない。	B
（食事支援）【園の取組】 2-1 利用者本人のペースや健康状態、食事の摂取状態に応じた食事支援を行うとともに、必要な場合は補食を提供する等、当事者目線に立った食事支援を徹底する。	【進捗】 食中毒防止のため常温で2時間経過した場合は廃棄する目安はあるものの、食事時間が動いた場合には厨房で別の食事や捕食を用意しており、随時実施している。 【課題・懸案】 ○ 食事内容を個別対応する場合の費用負担等の明確化が必要である。	B
2-2 食事支援の場面が重大な健康リスクにつながる場面であることを再認識し、職員の配置を見直すなど、当事者目線に立った食事支援を行う。また食事の摂取状況や栄養状態も含めた食事リスクのある利用者リストを作成し、全職員で共有する。	【進捗】 食形態（一般食、ミキサー食等）や食事介助の有無等を把握しつつ、活動支援班の職員がスポット的に食事支援に入っており、随時実施している。 【課題・懸案】 ○ 食事支援の際の職員数を増やしていく必要がある。	B
2-3 摂食嚥下研修の継続的な実施により、誤嚥など食事リスクに対する意識改革と支援技術の習得を行う。	【進捗】 摂食嚥下研修を実施し、意識改革と支援技術を習得する。令和6年9月から言語聴覚士に月2回来園してもらい食事場面での指導を受けている。 【課題・懸案】-	A
2-4 専門職による継続的な摂食嚥下評価に基づく食事支援を提供する。	【進捗】 歯科医による摂食嚥下評価・指導を月1回実施している。 【課題・懸案】-	A
2-5 定期的に食事リスクのある利用者リストを見直す。	【進捗】 前年度の利用者リストの見直し中。 【課題・懸案】-	B
（園内の医療提供体制の見直し）【園と本庁の取組】 3-1 医師など医療専門職種の配置など、園内の診療体制の見直しの検討を行い、チームで利用者のいのちを守るための体制整備を進める。	【進捗】 診療所の医師については、令和5年度に引き続き、内科を始め、皮膚科、整形外科、精神科及び歯科を配置している。令和7年度以降は、医療法人との連携に向け、調整を行っている。R7向けに、政策レビューにおいて、医療法人との連携に向けた施策を調整中。 【課題・懸案】 ○ 医療法人側の協力をどこまで得られるか。予算を確保できるか。	B
3-2 看護師や支援職員の知的障がい者看護に関する研修を行う等、技術向上に向けた取組を進める。	【進捗】 6月、県立施設の看護師の資格取得、自己研鑽等にかかる実態を把握し、7月に看護師会で議題として挙げ、必要と思われる研修等について意見聴取した。各園の実態に合わせて研修の検討や研修の在り方を整理中。 【課題・懸案】 ○ 各園で、看護にかかる研修の実施に差がある。また園内でも研修の重要性についての認識に差がある。各園の実態に合わせて技術向上に向けた取組が必要。	B

アクションプラン実施状況

（地域の医療機関との連携体制の構築） 4-1 普段から、利用者の通院、入院に協力してくれている病院や診療所を回り、園の実情を伝えながら、地域との医療機関と連携して日頃から本人の健康管理ができる体制を構築する。	【進捗】 医療法人との連携に向け、調整を行っている。R 7 向けレビュー調整中。 【課題・懸案】 医療法人側の協力をどこまで得られるか。予算を確保できるか。	B
4-2 複数の協力医療機関の確保等、急な体調悪化があった時に入院できる体制を整備する。	【進捗】 医療法人との連携に向け、調整を行っている。R 7 向けレビュー調整中。 【課題・懸案】 医療法人側の協力をどこまで得られるか。予算を確保できるか。	B
4-3 栄養、リハビリといった継続的な体調回復に向けた段階的な体制の確保に向けた検討を行う。	【進捗】 （未着手） 【課題・懸案】	B
（知的障がい者が適切に医療を受けられる体制の検討） <u>5 知的障がい児・者の医療課題について、医療、福祉両面から検討するための検討会を立ち上げ、健康な状態における日々の健康管理や利用者に係る入院時の対応等について、課題を整理するとともに、対応策を検討する。</u>	【進捗】 昨年度は、知的障害者の医療問題について、民間の障害者支援施設へのヒアリングや、アンケート調査などを実施。今年度は、中井やまゆり園に配置した支援改善アドバイザーを中心に検討会を立ち上げ、テーマによっては、医療関係の方にもご意見を伺いながら、例えば、知的障害者が、迅速かつ適切に病院や診療所の医療を受けることができる方策や、通院、入院の際の利用者、職員の負担軽減策などについて、検討することとしている。 今後、知的障がい者が適切に医療を受けられる体制について、障害者支援施設と医療機関に対して、ヒアリング調査を実施予定。 【課題・懸案】	B

アクションプラン実施状況

虐待が疑われる事案や事故が発生した場合の対応を徹底する

アクションプラン	進捗状況	進捗
【園と本庁の取組】 1-1 リスクマネジメント委員会を、リスクの共有だけではなく、ハイリスク事案等の検証を主とするよう、体制・機能を見直す。	【進捗】 ハイリスク事案の検証を主とする体制・機能の見直しに当たって、リスクマネジメント委員会においての共有だけでなく、特徴的な事故について検証を行ってけるように、リスクマネジメント委員会で検討を進めている。 【課題・懸案】 ○ どのような体制で検証していくか、それを園全体で共有していくか委員会で議論されているが、さらに具体的な議論を深める必要がある。 ○ 委員会では情報共有だけではなく、次案の検討を議論する方向性が出来つつある。県庁デジタル戦略本部室のデータ分析支援にエントリー、統計的な分析について試行を始めている。 ○ 引き続きハイリスク事案等の検証を行う体制・機能づくりに係る検討を行っていく。	B
<u>1-2 虐待が疑われる事案や事故が発生した場合の対応について、対応方針を園と本庁それぞれで明確化する。なお、明確化にあたっては、発生時の対応だけでなく、通報の有無にかかわらず、事実確認後に職員一人ひとりが利用者に身を重ね、利用者に対する思いと関わり方を振り返ることができるようにする。</u>	【進捗】 園と本庁の役割についての明確化については、現在調整中。令和5年度に発生した虐待認定事案からの反省点や改善点を踏まえ、園と本庁との役割を明確化し、マニュアルの作成等 【課題・懸案】	C
1-3 人権を著しく侵害するような不適切な支援及び虐待が疑われるような事案の発生時には、園長をトップとする園内検証チーム（本庁職員も参画）を組織し、事実確認、原因分析、再発防止を<u>2週間以内</u>に行う。	【進捗】 令和6年5月28日 現状確認と今後を打合せ 【課題・懸案】	C
1-4 原因不明の受傷事故や現場を確認できていない転倒事故等については、見守りカメラの記録映像を積極的に活用し、事実確認及び原因究明を徹底して行う。	【進捗】 原因が不明であったり、現認している職員がいない事案において、映像確認を行い、原因究明を行っている。また、映像を確認して得た情報においては、再発防止策にも活用し、再発防止にも役立てている。 【課題・懸案】 ○ 事故原因のための見守りカメラの活用は出来ているが、それ以外の有効なカメラの活用というのは、検討できていない。映像を確認できる職員が限られていることから、速やかに確認することができていない。	B

アクションプラン実施状況

1-5 見守りカメラの記録映像を個人のプライバシーに配慮した上で、研修に活用する等、利用者支援の改善に向けた活用方法を検討する。なお、利用者が体調を崩し、園内での十分な健康管理が必要な場合等、利用者本人やご家族の了承のもと、居室への一時的な設置も検討する。	【進捗】 利用者、職員等の意見を聴取しながら、見守りカメラの運用方法の見直しや音声機能、居室への設置について検討する。 （6～7月）職員アンケートを実施 （7～8月）県立施設の利用者自治会等で利用者から意見聴取 （7月） 障害者施策審議会当事者部会で意見聴取 （7月） 障害者施策審議会当事者部会で意見聴取 現時点で、職員アンケートは集計中。利用者への意見聴取については、愛名・厚木は7月、中井・津久井は8月に実施済み。残る園についても9月～10月にかけて実施し、見守りカメラの運用方法等を整理する。 【課題・懸案】 ○ 意見聴取の結果は、個々人で、設置に賛否があり、運用方法や設置自体の考え方について、改めて整理のうえ、その結果を利用者等にフィードバックしていく必要がある。	B
--	---	---

Ⅳ 施設運営を支える仕組みの改善

利用者支援の質を評価する仕組みを構築する

アクションプラン	進捗状況	進捗
（利用者満足度調査の仕組み）【園と本庁の取組】 1 園は、利用者一人ひとりの生育歴を踏まえ、利用者と職員が対話をしながら、利用者満足度調査を実施する。本庁は、利用者満足度調査の調査項目や調査方法等を見直すにあたって、他の県立施設や民間施設の満足度調査の方法を情報収集し、園とともに利用者の意思が反映される具体的な方法を検討する。	【進捗】 令和5年度利用者満足度調査収受済。内容を精査している段階 【課題・懸案】 ○ 各県立施設での利用者満足度調査結果を比較し、利用者の思いが反映されているかを把握し、どのような調査方法が適当か、協議していく。	C
（外部評価の仕組み）【園と本庁の取組】 2-1 本庁と園は、入所生活体験研修等、参加職員にアンケートを取って、外部から園運営や利用者支援についての評価をもらう仕組みを検討する。	【進捗】（未着手） 【課題・懸案】 ○ アンケート作成後、年度ごとや四半期ごとで結果を共有し、課題抽出することが必要。	C
2-2 本庁は、年に1回、園の支援状況についての実践報告会を開催し外部から評価してもらう。	【進捗】 年度末に実施の方向で調整中。会場を仮予約中。 ○本会議場：2/3～2/5、2/6、2/10、3/24～3/28 はキャンセル待ち ○県民センター（ホール 200 名定員）：3/17（9:00-13:00）、3/21・3/24（9:00-18:00）、3/25～3/27（9:00-12:00） 【課題・懸案】 ○ 内容、報告者、方法、周知等については、園と共に確認し、準備を進めていく必要がある。	B
2-3 本庁と園は、現在の家族アンケートを見直し、家族による評価の仕組みを検討する。	【進捗】 令和5年度家族アンケートは実施済み。アンケート結果を確認し、課題点を抽出する。他の県立施設のアンケート結果と比較し、良い部分は取り入れブラッシュアップする。 【課題・懸案】	C
（客観的評価の仕組みづくり）【園と本庁の取組】 3 本庁と園は、ICFによる評価項目を作成し、客観的な指標に基づいた利用者のQOLを評価する方法を検討する。	【進捗】 倫理議論の場で活用を図る。ICF 評価シートは作成済み。倫理議論の場でも、利用者把握のため、シートを活用する。 【課題・懸案】 評価シートを園で活用する為に何が必要か、園とも協議する必要がある。	B

アクションプラン実施状況

職員の不安、悩み、ストレスを解消するための仕組みを構築する

アクションプラン	進捗状況	進捗
【園と本庁の取組】 1-1 本庁職員や園幹部職員による、現場で働く職員の思いを聞く場を定期的に開く。	【進捗】 ① 職員が園関係者以外に相談できる窓口として、6月10日より、県立施設従事者向け相談窓口を開設した。 ② 独法グループによるアンケート実施前に、職員との意見交換の場を2回設定。 ③ 独法グループにより8月実施。 【課題・懸案】 ①相談件数が少ない。相談しやすい方法の再考が必要である。 ②③意見を聴くのみとなっており、その後の検討・対応が出来ていない。 令和6年2月に実施した座談会では、率直な意見が出にくい様子も窺えた。 ※昨年度実施したアンケートを踏まえて、園の考え、取組も確認する。	A
1-2 職員が日頃の支援の悩み等を抱え込まないよう、寮内での意見交換の活性化や寮を横断した話し合いができる体制整備を進める。	【進捗】（未着手） 【課題・懸案】 ○ 実態に即して、活性化、体制整備を検討する必要がある。 ○ 上記で実施したアンケートを踏まえて、園と方法について検討する。	C
1-3 障がい当事者の考えや想いの理解、園職員のモチベーション向上のため、当事者団体と連携した障がい当事者による職員面接を実施する。（再掲）	（再掲）	
1-4 職員のやりがいや達成感、ストレス軽減に資する取組を、職員の意見を聞きながら継続的に検討する。	【進捗】 新任職員研修と併せて実施した意見交換を実施した。 意見を聞いて継続的に検討する場の設定は未実施。 【課題・懸案】 ○ 昨年度実施したアンケートや座談会、意見交換で出た意見を踏まえて、園と協働の上、対応する必要がある。 ○ ストレスの軽減を図り、遣り甲斐や達成感を醸成するために、トップダウンによる指示に対応するだけでなく、働く職員の声も大切にされ、意見を発信しやすい環境において、主体的に取り組んでいけるようにしていく必要がある。	B
2-1 <u>これまでの園の運営や支援を、津久井やまゆり園事件、県立中井やまゆり園利用者支援外部調査委員会、死亡事案の検証等から遡って振り返り、園の現在の課題や改革の方向性について、園全体で共有する。</u>	【進捗】 5月、障サ新採・転入職員研修として、津久井事件～中井の外部調査委員会・死亡事案の検証について説明し、意見交換を実施。6月、津久井事件をテーマに園内研修を実施した。 【課題・懸案】 ○ 園全体で死亡事案を振り返る場を検討したり、園内研修等の機会を通じ、これまでの振り返りと園の課題や改革の方向性について共有・議論する場を設け、園の現在の課題や改革の方向性について、園全体で共有していく取組を工夫していく必要がある。	B
2-2 職員一人ひとりが各々の役割を理解し、意欲の向上を図るよう、園の事業計画（方向性）を共有し、解決すべき課題を確認する。	【進捗】（未着手） 【課題・懸案】	C

アクションプラン実施状況

2-3 職員が貢献度を実感できるよう、事業計画に基づく達成度を定期的に共有する。また、解決できた課題や達成した目標について、成果や成功理由を共有し、職員の成長実感や自己肯定感を醸成する。		
2-4 日々の支援を職員が振り返る時や迷った時、利用者とともに「当事者目線」に立ち返ることができる言葉（暮らしの理念）を利用者とともにつくる。	【進捗】（未着手） 【課題・懸案】	C

利用者の望みを第一に考え、その暮らしや人生に寄り添う、当事者目線の支援を実践する人材を育成する

アクションプラン	進捗状況	進捗
【園と本庁の取組】 1-1 全ての利用者について、入所前の暮らしの場を利用者ととともに訪問したり、家族等から生育歴を聞き取り、その人の人生が分かるシートを作成する。こうしたシートの作成を通して、利用者の人生を改めて振り返り、利用者の人生を理解する。寮長は寮の利用者の、課長は課の利用者の、園長は園の利用者の人生を理解する。（再掲）	(再掲)	
1-2 利用者と職員の関係性を考慮した人事ローテーションの在り方や、利用者の暮らしを中心とした人員配置について、現場の視点を踏まえ、検討する。	【進捗】（未実施） 【課題・懸案】 ○ 現場にとって望ましい人員配置、異動の在り方について確認するとともに、県福祉職の人材育成方針の見直しの方向性を確認する必要がある。 ○ 施設職員のなかには、全てではないが、障害分野を希望していない職員、施設系を選択していない職員が配置されている。 ○ 新規採用職員が施設に配置され、直接支援を経験するという流れが、5，6年程前より変わってきている状況にもある。 ○ 上記より、障害分野に携わる職員の在り方だけでなく、福祉職全体のジョブローテーション等といった人材育成方針とすり合わせて検討していく必要がある。	C
1-3 他施設の取組から学び、主体的に当事者目線の支援を考え、実践する職員を育成するため、当事者目線の支援を実践している民間施設との交流研修を実施する。	【進捗】 民間派遣研修として、県立施設全体で10月～12月に実施。園の職員体制により、上記スケジュールでは不参加の申出あり。現在まだ意向確認、日程調整には進めていない。 【課題・懸案】 職員体制上参加が難しいとの意見あり。また、参加できる職員が限定される可能性あり。	B
1-4 日常の支援を単なる「お世話」でなく、発達の視点、利用者の健康状況（人体の構造と機能）など、科学的根拠に基づいて展開される実践的行為と理解して習得できるよう、新たな支援を実践する人材を育成する。そのために、医療、看護、心理、福祉など、多分野をテーマとした臨床研修を検討し、実施する。	【進捗】（未着手） 【課題・懸案】 ○ 具体的な研修テーマのニーズを把握し、企画する必要がある、園の課題、ニーズを把握し、ニーズに合わせて、研修を企画する。	C
【本庁の取組】 2-1 利用者の暮らしや地域での活動をともに実感できるよう、本庁職員や園職員が施設や地域での生活を体験する研修を実施する。	【実施内容・時期】 ○（試行）寮での過ごし、日中活動の場面に参加。寮内で利用者と一緒に昼食を摂る（6月） ○ その後の展開を共生推進本部室の研修と併せて検討し、実施する。 【進捗】 障害サービス課職員の新任職員研修として、試行的な体験研修として、寮での過ごし、日中活動の場面に参加。寮内で利用者と一緒に昼食を摂るといった利用者の生活を体験する研修を半日実施し、8名の職員が参加した（6月11日、6月25日）。運営側では、共生推進本部室の福祉職2名も運営側として参加した。本試行および実施アンケートを踏まえ、今後の研修内容を検討し、実施していく。 【課題・懸案】 ○ 支援者側の目線や見学のみとなる場面があった。利用者の目線に立った研修内容とする	B

アクションプラン実施状況

	必要がある。 ○ 園の受入れや園の職員の参加について、園とすり合わせていく必要がある。	
2-2 障がい当事者の考えや想いの理解、園職員のモチベーション向上のため、当事者団体と連携した障がい当事者による職員面接を実施する。（再掲）	（再掲）	
2-3 施設は、利用者の人生を支援する場であるという認識のもと、施設を運営する県の福祉専門職の人材育成の在り方の見直しを検討する。	【進捗】（未着手） 【課題・懸案】 ○ 障害分野に携わる職員の在り方だけでなく、福祉職全体のジョブローテーション等といった人材育成方針とすり合わせて検討していく必要がある。（1-2 と同様）	C

アクションプラン実施状況

利用者の暮らしに合わせた人員配置体制や、利用者が暮らしやすい施設規模に見直す

アクションプラン	進捗状況	進捗
【園と本庁の取組】 1-1 園と本庁は、利用者が望む暮らしの実現や利用者一人ひとりのリスクに応じた職員配置ができているか等、今の勤務割振、人員配置についての課題を把握し、全園での職員応援体制を再構築する。	【進捗】 5月以降、障サと園幹部（課長以上）と人員配置や勤務割り振りの見直しに当たって打合せを行い、各寮の一日の流れ（現状と課題）を整理。 利用者の入院や退院受入れ等に応じて、随時全園で応援体制を組んでおり、園内の応援体制の状況について確認し、寮を超えて応援し合える体制を検討する。 【課題・懸案】	B
1-2 全園での職員応援体制の再構築と並行して、園内で開催されている各種委員会や会議が何を話し合い、何を決める場なのか点検し、見直す等、業務の見直しを図る。	【進捗】 令和5年度、これまで毎週又は隔週で実施していた課寮長以上の各種会議（幹部会議、生活状況報告会議、運営会議、課寮長会議）について、情報伝達に終わる等、形骸化していたことから、10月から、寮長以上が出席する拡大幹部会議に一本化し、園全体で利用者について議論し、組織としての意思決定を行う会議体として見直しを図っている。 【課題・懸案】 ○ 会議体については、さらなる見直しの検討が必要。議論の充実についても対策を講じる必要がある。 ○ 具体的には、会議のアジェンダ出しが十分ではない、園として何を議論すべきかが定まっていない、参加者が揃わない等、意思決定を行う会議体として十分に機能していない。	B
1-3 本庁は、先駆的な取組を行っている民間施設における職員体制や勤務体制を情報収集する。	【進捗】 令和5年度、9/22, 10/16 本庁と園で打合せ実施。10/30に民間施設（桜の風(川崎)）の調査を実施。12/7にすぎな会の調査を実施。 今後、他施設の情報収集も行いながら、利用者の暮らしに合わせた人員配置体制を進めていく。 【課題・懸案】	B
1-4 上記取組を踏まえ、利用者が思い描く生活を叶える体制を検討し、園で試行する。	【進捗】 利用者の暮らしに合わせた人員配置体制・寮構成について、独法化を見据えながら、年度内に勤務割り振りの試行を進めていく。併せて、寮の統廃合、ハード面やICTの導入など、思い切った見直しについて、現場職員と意見交換をしながら、議論する。 5月以降、障サと園幹部（課長以上）と人員配置や勤務割り振りの見直しに当たって打合せを行い、各寮の一日の流れ（現状と課題）を整理。食事介助の際の人手や利用者が週3回程度しか入浴できていない等の課題や、全ての利用者が日中は園外で活動することを前提とした昼夜の切れ間のない支援に対応するため、15時間夜勤や昼夜の職員の一体化を試行的に実施する方向で、7/2 拡大幹部会議で説明済。 今後、8～9月にかけて、人事課調整（勤務割り振り変更）や組合対応、利用者・家族等への説明を行うとともに、試行方法を具体的に検討し、下半期の複数日で試行・評価する。 【課題・懸案】	B

アクションプラン実施状況

(利用者が暮らしやすい施設規模の検討) 2-1 本人の想いに沿った地域生活移行の状況を踏まえ、施設や寮の定員規模を見直す。	【進捗】 定員規模の検討に当たって、利用者の暮らしに合わせた人員配置体制の検討と並行して検討する必要があり、上記 1-4 と並行して実施していく。 【課題・懸案】	B
2-2 通過型施設として、当事者目線の支援が実践できる体制が整うまでの間は、入所ニーズは短期入所で応える。	【進捗】 短期入所については、現状、これまでの継続ケース以外、緊急性の高いケースを除いては受け入れを行っておらず、受入れの考え方について、園で見直し検討中。状況を確認し、園とともに、受入れの考え方等を園とともに整理していく。 【課題・懸案】	B
2-3 施設規模の見直しに当たっては、民間のグループホームの設置支援や県によるグループホーム設置等、利用者の生活の場の確保に向けた検討を行う。	【進捗】 県立のグループホームの設置運営に向けた調査を浜銀総合研究所に委託して実施する。障害者グループホームを運営する社会福祉法人すぎな会、独立行政法人国立重度障害者総合施設のぞみの園、社会福祉法人同愛会、社会福祉法人グリーン、他、株式会社 1 社に対し、ヒアリングを行い、重度障害者を受け入れるための取り組みや収支状況等を調査する。 ・中井やまゆり園の利用者の地域生活移行先として、令和 7 年度に県立グループホームを 1 施設設置に向け調整する。 ・スケジュール（調査） 7 月～8 月 各法人へヒアリング実施 9 月 中間報告 10 月～モデルプランを作成 12 月 最終報告 ・スケジュール（設置） 7 月～政策レビュー 9 月～予算調整 ・（調査）7 月初旬より、浜銀総合研究所と各法人間でヒアリング日程を調整 8 月 27 日すぎな会、9 月 4 日グリーンへのヒアリング実施済み。 ・（設置）7 月政策レビュー作成、8 月通過 【課題・懸案】 ○ 調査については、グループホームの設置規模や設置候補地等が未確定のため、現実に即した成果物が得られるかの懸念あり。今後、候補地等決まったものがあれば適宜浜銀総合研究所に共有していく。	A